⑵ Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶ Nature and quantity of the services to be required :
① Facility maintenance services for MAFFIN high performance computer network System 1 set
② Scientific Computing System maintenance and technical support 1 set
③ Agriculture, Forestry and Fisheries Research Satellite Image Data Reception and Processing System maintenance and technical support 1 set
④ Support service of information security for Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries Research Network 1 set
⑤ Facility management and development support services for Data Center computer systems 1 set
⑥ Network Service System maintenance and technical support 1 set
⑦ Agricultural Research Information Resource System maintenance and technical support 1 set
⑷ Fulfillment period : From 1 April 2013 to 31 March 2014
⑸ Fulfillment place : Tsukuba Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③ have Grade A, B or C in terms of the qualification “Provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2010, 2011 and 2012,
④ Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺ Time limit for tender :
① 10 : 00 A.M 20 February 2013.
② 10 : 30 A.M 20 February 2013.
③ 11 : 00 A.M 20 February 2013.
④ 10 : 00 A.M 21 February 2013.
⑤ 10 : 30 A.M 21 February 2013.
⑥ 11 : 00 A.M 21 February 2013.
⑦ 11 : 30 A.M 21 February 2013. (tenders submitted by mail : 17 : 00　19 February 2013.)
⑻ Contact point for the notice : Takahiro Ono, Procurement Section, Accounting Division, Tsukuba Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat, 2―1―9 Kannondai Tsukuba City Ibaraki-Prefecture 305―8601 Japan. TEL 029―838―7217

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年12月10日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　福内　直之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空経第486号

1　調達内容
⑴ 品目分類番号　15
⑵ 調達物品及び数量　移動物件監視装置性能向上機材一式の製造（電子入札対象案件）
⑶ 調達物品の特質等　仕様書による。
⑷ 電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑸ 納入期限　平成25年３月29日
⑹ 納入場所　那覇空港事務所
⑺ 入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶ 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、「物品の製造」のＡ等級に格付けされていること。
⑷ 大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸ 調達物品又は同種物品の製造の実績及び所要の能力を有する者であるとともに、保守、部品の補給等を迅速に行うことができる者であること。
⑹ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴ 入札書の提出場所、契約条件を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先
〒540―8559 大阪府大阪市中央区大手前４－１―76大阪合同庁舎第４号館15階　国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係　森本　謙司　電話06―6949―6206
⑵ 電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先　国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶ 入札説明書及び仕様書の配布方法　平成24年12月10日より平成25年１月16日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に無償で貸与する。
⑷ 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成25年１月16日17時00分
⑸ 電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成25年１月29日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑹ 開札の日時及び場所　平成25年１月30日10時00分　国土交通省大阪航空局15階入札室
4　その他
⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶ 入札者に要求される事項
⒜ 電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝ 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸ 契約書作成の要否　要。
⑹ 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺ 手続きにおける交渉の有無　無。
⑻ 詳細は入札説明書による。